

令和4年度

事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等

報 告 書

【令和3年度事務】

余市町教育委員会

目 次

はじめに	1
1 教育委員会の活動状況	2
1) 教育長、教育委員の構成	2
2) 教育委員会等の開催状況	2
3) 教育委員会の審議案件	2
4) 教育委員の学校訪問	4
5) 入学式、卒業式の出席状況	4
6) その他主な行事への教育長、教育委員の出席状況	4
7) 教育長、教育委員の研修	4
2 令和3年度教育行政執行方針に掲げる施策の達成状況	6
3 学識経験者の方からのご意見	3 2
参考資料等	3 5
関係法令等	5 5

はじめに

人口減少・少子高齢化の進行や産業構造の変化、ICTやグローバル化の進展などにより、人々の価値観や生活様式が大きく変わり、従来の知識や経験では解を見出すことが難しい時代となっています。

これからを生きる子どもたちが、社会の変化に主体的に向き合いながら、豊かな人生を切り拓いていくために、必要となる資質・能力を育む教育行政を推進するため教育委員会は重要な役割を担っています。

こうした中、余市町教育委員会では、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、毎年、その権限に属する教育行政事務の管理及び執行状況について点検と評価を行い、その結果を余市町議会に報告するとともに、公表を行っております。

今年度についても、令和3年度に余市町教育委員会が開催した教育委員会議や教育委員活動などの状況や本町教育行政執行方針に掲げる重点施策に基づく具体的な事務に関する現状や課題等について検証し、今後の方向性や改善点について検討を行ったうえで、教育に関する学識経験を有する方からの客観的なご意見を付して報告するものです。

なお、教育委員会としては、一層の効果的、効率的な教育行政の執行が求められており、次年度以降につきましても本点検と評価を実施し、児童生徒の学力向上と健やかな成長を促す健全育成活動の充実、町民皆様の心豊かな生活に資するため、生涯学習機会の充実に向け、教育行政サービスの向上と効率化に向けた取り組みを進めるなど、教育施策の着実な推進に努めてまいります。

余市町教育委員会

1. 教育委員会の活動状況

1) 教育長、教育委員の構成

教育長 前 坂 伸 也
委員 久 保 浩
委員 清 水 義 信
委員 平 田 進
委員 渡 辺 尚 子

2) 教育委員会等の開催状況

教育委員会は毎月開催する定例会と必要の都度開催する臨時会があります。
開催回数は以下のとおりです。

定例会 12回
臨時会 1回
委員協議会 1回

3) 教育委員会の審議案件

令和3年度中に教育委員会で審議された案件については下記のとおりです。

回数	開催月日	審 議 内 容
1	4月26日	令和2年度余市町中央公民館事業報告について（報告） 令和3年度余市町中央公民館事業計画について 余市町学校評議員の選任について 余市町立学校医・歯科医及び薬剤師の選任について 余市町図書館協議会委員の選任について 余市町文化財関係施設管理運営委員の選任について 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 令和3年度第4地区教科書採択教育委員会協議会委員の選任について 適応指導教室運営委員会委員の選任について
2	5月25日	成人式の在り方について（報告） 余市町図書館協議会委員の選任について 余市町教育研究所運営委員会委員の選任について 令和3年度準要保護児童生徒の追加認定について 余市町適応指導教室運営委員会委員の選任について
3	6月30日	令和3年度教育費補正予算について（報告） 余市町社会教育委員の選任について 余市町中央公民館運営審議会委員の選任について 教育財産の用途廃止について 余市町学校施設長寿命化計画の素案について 令和3年度準要保護児童生徒の追加認定について

4	7月29日	民法改正による成年年齢引下げに伴う成人式のあり方について 令和3年度準要保護児童生徒の追加認定について
5	8月30日	令和3年度教育費補正予算について（報告） 令和4年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書について（報告） 令和4年度使用小・中学校用教科用図書の採択について 令和3年度準要保護児童の追加認定について
6	9月27日	令和3年度教育費補正予算について（報告） 余市町学校施設長寿命化計画案について（報告） 令和4年余市町成人式開催要項案について 余市町総合体育館及び余市運動公園有料公園施設の指定管理者募集について 余市町いじめ防止対策委員会委員の選任について 令和3年度準要保護児童生徒の追加認定について
7	10月26日	令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について（報告） 民法改正による成年年齢引下げに伴う成人式の在り方について 余市町学校施設長寿命化計画案について 令和3年度準要保護児童生徒の追加認定について
8	11月26日	ニッカウキスキー（株）北海道工場の重要文化財指定について（報告） 教育委員会評価について（協議）
9	12月21日	令和3年度教育費補正予算について（報告） 余市町総合体育館及び余市運動公園有料公園施設の指定管理者の指定について（報告） 令和3年度準要保護児童生徒の追加認定について
10	12月21日 （委員協議会）	教育委員会評価について
11	1月28日	教育委員会評価について
12	2月18日	令和4年度教育行政執行方針について 令和3年度準要保護児童生徒の追加認定について
13	3月3日 （臨時）	令和4年度余市町立小中学校教職員の人事について
14	3月28日	令和3年度教育費補正予算について（報告） 令和4年度教育費予算について（報告） 令和3年度就学学校の指定変更について（報告） 令和4年度就学学校指定変更に関する権限の委任について 余市町立学校管理規則の一部を改正する規則案について 外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則案について

4) 教育委員の学校訪問

教育委員の学校訪問は、各学校での授業や児童生徒の様子と施設を視察するとともに、校長から学校経営の概況についての説明を受けるものですが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止いたしました。

訪問年月日	訪問学校名
新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—

5) 入学式、卒業式の出席状況

例年出席している入学式及び卒業式は、新型コロナウイルス感染症の影響により出席を見合わせました。

入学式年月日	出席した学校名
新型コロナウイルス感染症の影響により出席見合わせ	—
卒業式年月日	出席した学校名
新型コロナウイルス感染症の影響により出席見合わせ	—

6) その他主な行事への教育長、教育委員の出席状況

例年出席している運動会等の各種学校行事等につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により全て出席を見合わせました。

	年 月 日	行 事 名	出席者
1	令和3年 4月 2日	転入教職員辞令交付式	教育長
2	令和3年 7月 1日	余市町表彰式・叙勲者賀状贈呈式	教育長
3	令和4年 1月 9日	令和4年余市町成人式	教育長
4	令和4年 3月 31日	退職教職員辞令交付式	教育長

7) 教育長、教育委員の研修

例年、実施されている教育長及び教育委員研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止されました。

令和3年度教育行政執行方針に掲げる施策の達成状況

2 令和3年度教育行政執行方針に掲げる施策の達成状況

教育行政執行方針の重点施策に基づき執行された学校教育課・社会教育課の分掌事務について、管理及び執行の状況の点検及び評価を行いました。

評 価 項 目 一 覧

項 目	施 策 (事 務・事 業) 名
1	生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実
2	思いやりと自ら律する心を大切にする生徒指導の充実
3	生命を尊ぶ心を大切にする健康・安全教育と教育環境の整備充実
4	地域貢献に向けた学習機会の提供
5	青少年の健全な育成に向けた環境づくり
6	芸術文化活動の振興と文化財の保存と活用
7	体力向上と健康増進のためのスポーツ活動の振興

重点施策項目

1

生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実

目 標

社会が大きく変化していくなかで、子どもたちが自立し、たくましく生きていくために必要な力を身につけるためには、基礎的・基本的な知識や技能の習得と、それらを活用して課題を解決するための確かな力を育むことが極めて重要です。

令和3年度施策の体系と取組

1. 児童生徒の学力や学習状況を把握し、その分析と課題の検証に基づく授業改善と指導や支援の充実

● 教職員定数加配の取組

*指導方法工夫改善事業（ティームティーチング授業等）の実施

学 校 名	実施教科	実施学年	備 考
東 中学校	数 学	全学年	加配人員 1人
旭 中学校	数学・英語	数学：全学年 英語：2学年	加配教員 1人

*通級指導教室の開級

学 校 名	通級児童数	通級児童の障害種別	備 考
沢町小学校	41人	言語・自閉症・情緒・LD・ADHD	加配人員 3人

*生徒支援加配事業

学 校 名	専任教員の配置	実施学年	備 考
東 中学校	有	全学年	加配人員 1人

*学力向上授業改善推進事業

学 校 名	事 業 内 容	備 考
各小中学校	各小学校（登小学校を除く）に事業推進担当教諭を配置し、定期的に各小学校を巡回して模範授業や中学校教諭を含めた形での定期報告会を実施し、町全体で教員の授業力向上を図り子ども達の学力向上に繋げていくものです。	加配人員 3人

● 総合的な学習の時間の推進

- ・各教科を中心とした基礎基本の確かな学力の定着と結びつけながら、身近な生活や社会との関わりについての探究的な学習を通して、自ら学び考える力を身につけます。
- ・総合的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力を育成します。

- ・様々な問題解決を通して学び方や考え方を身につけ、協同的・主体的・創造的に取り組む態度を育て、自ら進んで追求する力や、よりよい生活をつくりだす力を育成します。

《身につけたい力》

- ・自ら進んで課題を見つけ、問題を解決する力
- ・課題をもとに方法を工夫し、進んで追求できる力
- ・自分の考えをいろいろな方法で素直に表現する力
- ・互いに考えを伝え合い意見を交換する力
- ・必要な情報を収集し、活用・加工し発信する力

2. 学校と家庭の連携による、基本的な生活習慣や学習習慣の定着に向けた取組

● 全国学力・学習状況調査の取組

*令和3年5月27日実施

小学校：第6学年（3校：68人）

〔 国語：全国 993,975人 平均正答率 64.7%、全道 36,456人 平均正答率 63%
算数：全国 994,101人 平均正答率 70.2%、全道 36,450人 平均正答率 67% 〕

※黒川小学校は新型コロナウイルス感染症の影響で別日に実施

中学校：第3学年（3校：99人）

〔 国語：全国 903,157人 平均正答率 64.6%、全道 34,700人 平均正答率 65%
数学：全国 903,253人 平均正答率 57.2%、全道 34,689人 平均正答率 56% 〕

● 教科に関する調査（国語、算数・数学、英語）

身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識や技能とそれらを活用する力や様々な課題解決のための構想を立て実践し、評価・改善する力などに関する内容を一体的に出題

● 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

児童生徒の学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査と学校における指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件等に関する調査

● 各学校の学力テスト教材の購入支援を行いました。

*842千円（小学校353千円、中学校489千円）

3. 支援を必要とする子どもたちへの個に応じた適切できめ細かな教育活動の推進に向けた学習支援員等の配置

● 学習支援員の配置

*配置の実績：小学校（3校）9人、中学校（3校）6人

4. 障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の充実

● ウィークエンドサークル活動推進事業につきましては、学校外での体験活動の実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、令和3年度におきましても中止いたしました。

● 小中学校へ特別支援学校コーディネーターを派遣してもらい教育相談の実施など障がいのある児童生徒への適切な指導と支援の充実に継続して取り組みました。

● 学習支援員と連携し、きめ細やかな支援体制の充実・強化を図りました。

5. 外国語指導助手を配置し、生きた英語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成

- ALT：児童生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に、日本人外国語担当教員の助手として外国語授業に携わる語学指導助手

平成11年度から外国青年招致事業（JETプログラム）参加者からALTを受入れています。（姉妹都市提携＝イギリス・イーストダンバートンシャイア）

令和2年度からすべての小学校第5・6学年において「英語」が必修化され、第3・4学年において「外国語活動」が必修化されています。

本町では、必修化の移行措置期間である平成30年度から小学校担当2人と中学校担当1人の計3人のALTによる体制をとっていますが、令和3年度中にALT1人が帰国、新たに2人のALTが来日し、残り1人のALTは新型コロナウイルス感染症の影響により来日が延期されたため、2人のALTで各小中学校の授業を実施しました。

6. 情報機器活用能力の向上と情報モラル教育の充実

- 校務用・教育用コンピュータの設置状況

*校務用コンピュータの設置（令和4年3月末現在）

小学校 79台・中学校 65台 合計 144台設置

*教育用コンピュータの設置（令和4年3月末現在）

小学校 125台・中学校 117台 合計 242台設置

*GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の設置（令和4年3月末現在）

小学校 751台・中学校 414台 合計 1,165台

- 情報教育の推進

*情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的資質の向上。

*情報社会に参画する態度（情報モラル・マナー・プライバシー）についての理解力の向上。

7. 学校評議員会や学校評価制度の活用、保護者や地域住民への情報提供を行うとともに、地域に根ざした教育活動の推進

- 学校評議員の活用

*学校評議員の設置：小学校（4校）13人、中学校（3校）11人

・年1回開催：小学校1校、中学校1校（書面開催）

・年2回開催：小学校3校（書面開催）、中学校2校（うち1校は書面開催）

- 学校評価の取組

*自己評価の実施：小学校（4校）・中学校（3校）

・児童生徒アンケートの実施：小学校（4校）・中学校（3校）

・保護者アンケートの実施：小学校（4校）・中学校（3校）

・職員評価の実施：小学校（4校）・中学校（3校）

*学校関係者評価の実施：小学校（4校）・中学校（3校）

・学校評議員を活用～小学校（4校）・中学校（2校）・他、PTA・地区の役員等を活用

*評価結果の公表

・広く一般の保護者等に公表（保護者会や学校便り等）：小学校（4校）・中学校（3校）

- 家庭や地域社会に開かれた信頼される学校づくり

常に要望や情報の収集に努め、教育方針や教育活動の情報を積極的に発信するなど、開かれた学校づくりを推進します。

*学年や学校全体で支援・指導できる組織的な体制づくりを推進します。

- *学校だよりなどを活用し、情報発信を積極的に行いました。
- *アンケート調査の定期的な実施により保護者の意見や要望の把握に努めました。

8. 教職員が児童生徒一人ひとりに向き合う時間をより多くする学校体制の整備

- 教職員が教育活動に集中し専念できる学校体制づくりを推進します。
- *第2次余市町立学校における働き方改革アクション・プランの実施
 - ・部活動指導員検証事業の実施：中学校（1校）
 - ・部活動休養日の設定
 - ・学校閉庁日の設定

9. 教職員の各種研修への積極的な参加促進や校内組織の活性化と教職員の実践的指導力の向上

- 義務教育指導監による学校経営指導訪問により、包括的な学校改善と学校組織の取組みを強化しました。
- *義務教育指導監による学校経営指導 全学校での取組（各校2回（そのうち1回はZoomにて実施））～授業参観、学校経営指導
- 指導主事訪問の充実と積極的な研修参加を促しました。
- *指導主事訪問 全学校での取組 ～ 授業参観、研究協議
- *外部機関での研修会等への積極的な参加
 - ・後志教育研修センター 20講座（延、小学校14人・中学校24人）
 - ・北海道教育委員会主催研修講座 37研修・講座（延、小学校49人・中学校50人）

令和3年度の取組の主な成果や課題

1. 児童生徒の学力や学習状況を把握し、その分析と課題の検証に基づく授業改善と指導や支援の充実

- 指導方法工夫改善事業のほか、各種事業の実施による教職員加配を活用することにより、児童生徒の学力向上に繋がるよう授業改善や指導方法の分析が実施され子ども達の基礎・基本的な学力定着が図られています。
- 総合的な学習の時間が教育課程において明確に位置づけられており、自ら課題をみつけ、自ら学び考える力を身につける学習が定着しています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による学級・学年閉鎖や臨時休業が想定されるなか子ども達への学びの保障への取り組みが必要不可欠であり、ICT機器を活用した授業実施への指導方法などソフト面での充実が必要です。

2. 学校と家庭の連携による、基本的な生活習慣や学習習慣の定着に向けた取組

- 全国学力状況調査の結果は、小学校の国語では、「話すこと・聞くこと」で全道を上回ったものの「読むこと」「言葉の特徴や使い方に関する事項」では全道を下回り、算数では、「数と計算」で全道を上回り、「図形」「数量関係」「量と測定」では全道を下回るという結果となりました。
- 中学校の国語では、「書くこと」「読むこと」で全国・全道を上回りました。数学では「図形」以外は全国・全道を下回るという結果になりました。
- 各学校では、調査の結果を分析した上で、指導方法の改善や指導方法の計画の修正を行い、学力向上改善プランを作成し、児童生徒の実態に即したきめ細かな指導など、具体的な学習の手立てや指導方法について実践しました。

- 学力テストを実施することにより学習課題の解明・指導方法の改善・学習意欲の向上が図られました。
- 3. 支援を必要とする子どもたちへの個に応じた適切できめ細かな教育活動の推進に向けた学習支援員等の配置**
- 小学校3校（登小学校以外）、中学校3校に学習支援員が配置され、通常学級・特別支援学級で個別の支援が必要な児童生徒に、きめ細やかな支援が行われており、充実した効果が得られました。
- 4. 障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の充実**
- ウィークエンドサークルにつきましては、コロナ対応を見据えた事業の取り組み方の検討が必要です。
ボランティアについては、小中学生の登録者が少ないという実態があり、今後、小中学生の登録者の確保が課題です。
- 5. 外国語指導助手を配置し、生きた英語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成**
- 児童生徒への外国語教育の充実を図りましたが地域レベルの国際交流の進展につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により各種交流事業は実施できませんでした。
 - 小学校第5・6学年での外国語（英語）必修化及び第3・4学年での外国語活動必修化に対応するため、小学校担当を1人増員し、小学校担当2人、中学校担当1人の3人体制を導入し、外国語活動の充実を図っていましたが、新型コロナウイルスの影響による来日延期があり、1人が各小学校4校、1人が各中学校3校を巡回する2人体制での授業実施が余儀なくされました。
 - ALTの長期休業期間中の効率よい勤務体制づくりが必要と考えます。
- 6. 情報機器活用能力の向上と情報モラル教育の充実**
- 1人1台端末の導入・活用により「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」に関する資質の向上を図りました。
 - 教員用PCやクラウド環境の活用により、校務の情報化の推進が図られました。
- 7. 学校評議員会や学校評価制度の活用、保護者や地域住民への情報提供を行うとともに、地域に根ざした教育活動の推進**
- アンケートを実施して結果を分析し、学校外の方々の捉える学校課題を認識するとともに、学校を応援する声をいただくことで、児童生徒や教職員の励みになりました。
 - 自己評価等の公表については、全学校において保護者や地域住民に対して、広く公表しました。
 - 学校評議員、保護者、地域住民など学校外部からの視点で意見や要望をいただき、学校課題や改善すべき点を学校経営に反映することが可能になりました。
 - 保護者や地域との連携を大切にしながら、学校を軸とした保護者や地域連携が推進されています。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校評議員会を開催できたとしても書面での開催となってしまった学校がありました。

8. 教職員が児童生徒一人ひとりに向き合う時間をより多くする学校体制の整備

- 第2次余市町立学校における働き方改革アクション・プランの取り組みにより教職員が教育活動に集中し専念できる学校体制づくりが推進されましたが、同プランの目標の一部が達成出来ない状況がありました。

9. 教職員の各種研修への積極的な参加促進や校内組織の活性化と教職員の実践的指導力の向上

- 義務教育指導監の学校訪問による学校経営指導により教職員の資質向上が図られました。
- より専門的・実践的な研修内容と指導主事訪問の充実により、教職員の指導力や資質向上が図られました。

今後の方向性

1. 児童生徒の学力や学習状況を把握し、その分析と課題の検証に基づく授業改善と指導や支援の充実

- 引き続き、習熟度に応じた指導方法工夫改善への取組の検討を行うとともに、各種教職員定数加配を継続していくことが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による学級・学年閉鎖や臨時休業に備え、教育委員会と学校のほか保護者、地域が一体となって子ども達を守り、子ども達への学びの保証に取り組んでいくことが必要です。

2. 学校と家庭の連携による、基本的な生活習慣や学習習慣の定着に向けた取組

- 各校の取組に対し、継続的に支援を行うことが必要です。

3. 支援を必要とする子どもたちへの個に応じた適切できめ細かな教育活動の推進に向けた学習支援員等の配置

- 今後とも継続的な配置と効果的な活用のため、更に教職員の共通理解や支援体制の強化、内容についての拡充を進めることが必要です。
- 指導にあたっては、保護者への同意や理解を十分得て実施することが必要です。

4. 障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の充実

- ウィークエンドサークル活動推進事業については、障がいのある児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の充実を図るべく新たな方向性を研究いたします。

5. 外国語指導助手を配置し、生きた英語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成

- 新型コロナウイルス感染症の影響により新たなALTの来町が遅れているため、現在任用している2人のALTが全小中学校を巡回して授業ができるよう効率的な勤務を実施するため、各学校と連絡調整をしっかりと図っていくことが必要です。

- 新たな ALT の来町に備え、学校との連絡調整や ALT の本町での生活環境を整えておくことが必要です。
- 長期休業期間などの ALT の効率的な勤務体制を確立し、外国語教育のより一層の充実を図ることが必要です。
- 国際理解教育の充実のため、積極的に取組を実施することが必要です。

6. 情報機器活用能力の向上と情報モラル教育の充実

- 社会のあらゆる場所で ICT の活用が日常のものとなっていることから、引き続き学校の教育活動全体を通じて、課題や目的に応じた情報活用の能力や情報に対する態度や情報モラル・情報発信に伴う責任感をさらに育成するなど、積極的な生徒指導を展開していくことが必要です。

7. 学校評議員会や学校評価制度の活用、保護者や地域住民への情報提供を行うとともに、地域に根ざした教育活動の推進

- 外部評価(第三者評価)の充実が必要です。
学校評議員も含め、担い手の確保など運営上の課題もあり解消に向け検討が必要です。
- 学校は保護者や地域に対して適切に説明責任を果たすことが大切であることから、評価結果の公表等、取組を充実していくことが必要です。
- 学校評議委員会から学校運営協議会(コミュニティスクール)へと移行し、地域の多様な人材や教育資源を積極的に活用した教育活動を実施するとともに広く地域から学校経営に係る評価や意見を求めていく組織づくりが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催による会議となった為、今後の会議の在り方など検討が必要です。

8. 教職員が児童生徒一人ひとりに向き合う時間をより多くする学校体制の整備

- 第2次余市町立学校における働き方改革アクション・プランで定めた目標達成のため、各取り組み内容を着実に進めることが必要です。
- 将来的に地域部活動導入を視野に入れて、部活動指導員の担い手や部活動外部コーチの担い手の掘り起しが必要です。

9. 教職員の各種研修への積極的な参加促進や校内組織の活性化と教職員の実践的指導力の向上

- 教職員の専門職としての必要な資質・能力の保持に向け、指導者の育成・充実を図ることが必要です。
- 各種研修に積極的に参加しやすい体制づくりが必要です。

思いやりと自ら律する心を大切にする生徒指導の充実

目 標

本町の未来を担う子どもたちが、自らの存在感と将来に対する夢や目標をもち、心身ともに健康で豊かな生活を送るための望ましい生活習慣や社会性を身につけることが必要です。

また、お互いを尊重し、ともに支え合う思いやりの心や倫理観と規範意識をもち、自分の生き方を主体的に考えることができる力を育成することが重要です。

令和3年度施策の体系と取組

1. 生徒指導の充実と自ら考え、行動できる力の育成

- 生徒指導の充実を学校教育活動の根幹の一つとして位置づけ、関係教育機関との連携と情報の共有化を進め、子ども一人ひとりの「個性の伸長」と「心身の健全育成」を目指す学校運営への指導を実施しました。

*学校における諸問題の情報の共有化

*生活指導連絡協議会における情報の共有化と運営の活性化

*教職員による体罰や体罰と感じさせるような不適切な指導が行われないよう意識改革の実施

2. スクールカウンセラーを配置し、支援体制の充実を図り、専門的な立場からの適切な助言等を行うなど不登校対策の充実を図るとともに、余市町子どものいじめ防止条例に基づく取組みの推進

- 不登校・学校不適応の児童生徒の居場所づくりのため、適応指導教室の効果的な運営に努めるとともに、スクールカウンセラー活用事業の積極的な推進に取り組みました。

*適応指導教室での生活習慣の育成及び基礎学力の向上

*適応指導教室の効果的な運営と学校及び児童生徒、保護者への支援

*教育相談窓口の設置及び来室・電話相談の充実

*スクールカウンセラーの効果的な配置及び積極的な活用の方策と調整

- 子どもたちが安心して生活し、学ぶことができる環境づくりを目的とした余市町子どもいじめ防止条例、余市町いじめ防止基本方針に基づき、いじめは全ての子どもに起こりうるとの認識に立って、学校や保護者と協力して取組み、いじめ問題を克服することを目指しました。

- 子どもに対し、いじめは絶対に許されない行為であることを指導しました。

- いじめによる重大事態の発生した場合に備え、教育委員会の附属機関として、余市町いじめ防止対策委員会を設置しました。

- いじめの実態調査アンケートを実施し、早期発見・早期解決に向けて取り組みました。

令和3年度の取組の主な成果や課題

1. 生徒指導の充実と自ら考え、行動できる力の育成

- 子ども一人ひとりに応じた予防的・積極的な生徒指導の充実が図られています。一方、問題事例等の原因の探求と効果的な解決・処理を、迅速かつ慎重に行うための組織体制づくりが必要です。そのために、教育行政と学校・家庭・地域との連携を視野にいたした生徒指導の充実と対応が今後とも重要です。

また、体罰や体罰と感じさせるような不適切な指導の防止に向けて引き続き、教職員の意識改革を続けることが必要です。

2. スクールカウンセラーを配置し、支援体制の充実を図り、専門的な立場からの適切な助言等を行うなど不登校対策の充実を図るとともに、余市町子どものいじめ防止条例に基づく取組みの推進

- 適応指導教室の理解が深まり、その活用が効果的に図られています。今後も学習環境の整備、学校との連携を一層密にしていき必要な児童生徒への対応が求められます。

また、スクールカウンセラー活用への理解が深まり、児童生徒、保護者への相談が実施されています。引き続き、小中学校へのスクールカウンセラー配置が必要です。

- 余市町子どものいじめ防止条例、余市町いじめ防止基本方針に基づき、きめ細やかな対応が図られ、アンケート結果の活用により、いじめをしっかりと捉え、早期発見・早期解決への取り組みが実施されています。

今後の方向性

1. 生徒指導の充実と自ら考え、行動できる力の育成

- 学校における教育活動が、「学習指導」と「生徒指導」を2本柱として明確に位置づけた学校運営が今後とも必要です。

2. スクールカウンセラーを配置し、支援体制の充実を図り、専門的な立場からの適切な助言等を行うなど不登校対策の充実を図るとともに、余市町子どものいじめ防止条例に基づく取組みの推進

- 不登校の実態と原因を迅速に把握し、児童生徒や保護者への適切な支援と連携を図ることが必要です。

- 適応指導教室の効果的な活用に努めるとともに、スクールカウンセラー活用事業の推進を図ることが必要です。

生命を尊ぶ心を大切にする健康・安全教育と教育環境の整備充実

目 標

子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、自分の生き方を主体的に考えることができる力を育成するとともに、命の尊さを自覚し、思いやりの心を培いながら、心身を鍛え、健康で安全な生活を送るための資質を育むことが大切です。

令和3年度施策の体系と取組

1. 生命の尊さや安全に行動する習慣など健康や安全教育の充実

- 薬物乱用防止教室や防犯教室、ネット使用に関わるマナー指導、性に関する指導などに取組みました。
- 青少年対策室による巡回補導活動の実施と、各教育機関及び関係団体と連携を図り、児童生徒の健全育成を図りました。
- 地域子ども会育成連絡協議会事業の活性化と、各地域子ども会活動に対する支援を行いました。
- 「社会を明るくする運動」の啓発活動の実施

2. 非行や犯罪被害の未然防止のため、指導体制の強化や学校・家庭・地域が連携する取組みの強化

- 学校における校区内の巡視・巡回と関係機関との連携調整を図りました。
- あらゆる場面における事故の未然防止、事故等が発生した際の対応について、学校危機管理マニュアルの全教職員への周知徹底を図りました。

3. 安全マップを活用した交通安全指導の徹底や通学路の安全確保への取組

- 余市町内の通学路における交通安全の確保の取組を推進するため、余市町通学路交通安全プログラムに基づき通学路安全推進会議を開催し、関係機関が連携して通学路に係る課題についての連絡調整や情報交換を行い、児童が安全に通学できる取組の充実が図られました。

4. 学校施設としての教育環境の改善と施設の適切な維持管理

- 大規模な工事はなかったものの、小規模な修繕等を多く実施しました。

5. 児童の歯の健康づくりに向けたフッ化物洗口事業

- 虫歯予防による健康増進を目的として、保護者が希望する児童に対し、フッ化洗口液を使用した口内洗浄実施を予定していました。

6. 学校給食調理場の環境改善、安全で安心な学校給食の提供、地産地消による食育の推進

- 保健所の指導のもと学校給食調理場の衛生管理・環境改善の実施

<ul style="list-style-type: none"> ● 栄養教諭を中心に食育の取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> *食に関する授業実践を行いました。 *地場産品活用の給食メニューを実施しました。 *給食マナーの取組みを行いました。 *学校給食調理員会議を毎月1回開催し、翌月の給食献立に係る打ち合わせや調理業務に係る研修を実施しました。 <p>7. 学校図書館と余市町図書館やボランティアとの連携による保有図書の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 移動図書館車の活用や読書週間における各種イベントを開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> *学期につき2回程度の団体貸出を活用しました。 *小学校におけるブックイベントを実施しました。 <p>8. 経済的支援による均等な教育機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助、特別支援学級の児童生徒に対する就学援助を継続実施しました。 ● 準要保護児童生徒に対する就学援助のうち、翌年度に小中学校に入学する児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費について前倒し支給を実施しました。
--

令和3年度の取組の主な成果や課題

<p>1. 生命の尊さや安全に行動する習慣など健康や安全教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各種取組を継続して実施することで、大きな問題行動はなく、各学校において落ち着いた学校生活が展開されています。 ● 補導活動を実施するとともに、幼保小中高生活指導連絡協議会などに出席し、関係機関との連携が図られました。 ● 青少年健全育成に携わる指導者・団体の育成が図られました。 ● 新型コロナウイルス感染症の影響により「社会を明るくする運動」は大幅に縮小しての実施となりました。 <p>2. 非行や犯罪被害の未然防止のため、指導体制の強化や学校・家庭・地域が連携する取組みの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校の教育活動全体を通して、非行や犯罪被害防止等にかかわる積極的な取組みが展開されました。 <p>3. 安全マップを活用した交通安全指導の徹底や通学路の安全確保への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 安全マップを活用した交通安全指導 <ul style="list-style-type: none"> *期待した効果を得ることができました。 ● 通学路安全推進会議の開催により、関係機関の連携強化が図られました。 <p>4. 学校施設としての教育環境の改善と施設の適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育環境の改善・整備や適切な維持管理 <ul style="list-style-type: none"> *期待どおりの事業効果を得ることができました。 <p>5. 児童の歯の健康づくりに向けたフッ化物洗口事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を見合わせました。
--

6. 学校給食調理場の環境改善、安全で安心な学校給食の提供、地産地消による食育の推進

- 学校給食調理場の衛生管理の徹底・環境改善に努め、食の安全確保に努めました。
- 子ども一人ひとりが食事の大切さや、自ら健康を保持・増進する意識が促されました。
- 学校給食用食材は、できる限り地場産品の使用に努めるとともに、アレルギー対策として成分や使用添加物などについても、製造元などから分析表等を取り寄せ、確認を行いました。

7. 学校図書館と余市町図書館やボランティアとの連携による保有図書の有効活用

- 移動図書館車の活用、ボランティアによる読み聞かせ活動の実施、読書週間における各種イベントを開催
 - *移動図書館、読書週間における各種イベントは、期待した効果を得ることができました。
 - *ボランティアによる読み聞かせ活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせました。

8. 経済的支援による均等な教育機会の確保

- 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助、特別支援学級の児童生徒に対する就学援助の継続
 - *期待した効果を得ることができました。

今後の方向性

1. 生命の尊さや安全に行動する習慣など健康や安全教育の充実

- 学校の教育活動全体を通じて、非行、犯罪被害の未然防止に向けた積極的な生徒指導の展開が必要です。

2. 非行や犯罪被害の未然防止のため、指導体制の強化や学校・家庭・地域が連携する取り組みの強化

- 各種教室や訓練の実施による危機回避能力の育成や地域連携の拡大に努め、非行や犯罪被害等に関する指導や支援の充実を図ることが必要です。

3. 安全マップを活用した交通安全指導の徹底や通学路の安全確保への取組

- 今後も定期的に通学路安全推進会議を開催し、関係機関が連携して通学路の安全が確保されるよう協力体制を強化していくことが必要です。

4. 学校施設としての教育環境の改善と施設の適切な維持管理

- 教育環境の改善・整備や適切な維持管理
 - *今後は、校舎の老朽化に伴う設備の更新など、計画的な整備を行い、教育環境の向上に努めることが必要です。

5. 児童の歯の健康づくりに向けたフッ化物洗口事業

- 健康増進を目的としたフッ化物洗口事業

*新型コロナウイルス感染症が心配されるなかでの実施方法について検討が必要です。

6. 学校給食調理場の環境改善、安全で安心な学校給食の提供、地産地消による食育の推進

- 給食だよりなどで子どもや保護者への情報提供と、食の啓発活動を継続して実施します。
- 自校調理の特性を保ち、将来にわたり安心・安全な給食提供を行うため、体制づくりを検討することが必要です。
- 学校給食衛生管理基準の徹底と調理備品の更新に努め、一層、学校給食の安全性の確保を図ることが必要です。

7. 学校図書館と余市町図書館やボランティアとの連携による保有図書の有効活用

- 移動図書館車の活用、ボランティアによる読み聞かせ活動の実施、読書週間における各種イベントを開催

*引き続き実施していくとともに、コロナ禍においても感染症対策を行いながらイベント等が開催できる工夫が必要です。

*学校図書の増冊を継続していくことが必要です。

8. 経済的支援による均等な教育機会の確保

- 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助、特別支援学級の児童生徒に対する就学援助の継続

*引き続き支援していくことが必要です。

*新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮した家庭に対する支援が必要です。

地域貢献に向けた学習機会の提供

目 標

生涯学習社会の実現には、感染症防止対策に取り組みながら、市民が多様な学習で得た成果を地域活動や社会貢献に活用し、生きがいをもって明るく豊かな生活を送ることが重要です。

令和3年度施策の体系と取組

1. 学習ニーズに応じた成人教育事業の実施

- 各種文化教室と女性学級の充実に努めながら、関係団体やサークルと連携し、学習成果を生かすことのできる機会を提供しました。

*女性学級 主体的に学び、知性を磨き、教養を高め、地域と連帯してふるさと創りに貢献することを目的として実施しました。

(年10回実施予定のところ新型コロナウイルス感染症防止対策のため、年7回講座実施、登録者数41人、受講者延べ93人)

・サークル活動は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、手芸に関しては7月～1月、歌声に関しては10月～1月の期間活動。

*「書」の楽しみ方教室(前期・後期)	参加者延べ	41人	10回
*初心者のためのタブレット教室(前期・後期)	参加者延べ	45人	7回
*やさしいヨガ教室(前期・後期)	参加者延べ	45人	7回
*文化財巡り(前期)	参加者数	7人	1回
*森林浴ハイキング(後期)	参加者数	8人	1回
*大人のそば打ち教室(後期)	参加者数	中止	

※中止は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため。

2. 高齢者教育における学習機会の充実と豊富な知識・経験を次世代に伝えていける機会の提供

- 高齢者教育は、生きがいづくりのための各種学習を実施するとともに、学習成果を発表できる機会を提供しました。また健康増進事業を実施しました。

*寿大学(60歳以上対象、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、年10回の講座を実施予定でしたが、年8回の実施となりました。登録者数54人、受講者延べ175人)

*長寿はりきり運動会 新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止

*シルバーアート展(開催期間1月12日～16日、出品点数38点 20人)
絵画、書道、写真、彫塑工芸等

*サークル活動 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、民謡、詩吟、歌声に関しては10月～1月、カラオケに関しては11月～1月の期間活動。

令和3年度の取組の主な成果や課題

1. 学習ニーズに応じた成人教育事業の実施

- 女性学級は、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座回数の減を余儀なくされ、コロナ禍以前と比べ受講延人数の減少となりました。実習・実用講座等の内容については好評でした。

寿大学と他の団体等との交流講座は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止となりました。

- 公民館文化教室につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、「大人のそば打ち教室」を中止といたしました。「やさしいヨガ教室」は実施し好評でした。

また、「初心者のためのタブレット教室」を新規開設し好評でした。

2. 高齢者教育における学習機会の充実と豊富な知識・経験を次世代に伝えていける機会の提供

- 寿大学は、学生が意欲的に学習に取り組み、健康増進や生きがいづくりに寄与しています。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、カラオケ・民謡・歌声・詩吟サークルによる活動期間の短縮を余儀なくされました。生徒の高齢化が引き続き課題となっています。
- 長寿はりきり運動会は、60歳以上の町民を対象とし、自発的なスポーツ・健康増進を図る取組みですが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、中止となりました。
- シルバーアート展は、60歳以上の町民に対する発表機会の提供を行い、学習や意欲を高めることを目的として実施しましたが、作品をより多く出品してもらえらるような工夫が必要です。

今後の方向性

1. 学習ニーズに応じた成人教育事業の実施

- 女性学級は、登録者数の維持と出席率の向上を目指し、より魅力ある講座の開催に努めます。
- 文化教室は、参加者のニーズの把握に取り組み、体験型で魅力ある教室の開催に努めます。

2. 高齢者教育における学習機会の充実と豊富な知識・経験を次世代に伝えていける機会の提供

- 寿大学は、受講生からのニーズを把握し、登録者数の維持と出席率向上のため、自治会の自主性を尊重しながら連携し、運営の活性化に努めます。
- 長寿はりきり運動会や各種発表会は、老人クラブ連合会等の関係団体と引き続き連携しながら、新型コロナウイルス感染症対策を講じることで、参加者の安心・安全を確保できる事業内容となるよう努めます。
- シルバーアート展は、出品者及び出品数の増加に向けた取組みとなるよう努めます。

青少年の健全な育成に向けた環境づくり

目 標

青少年の健全な心身と豊かな人間性の育成のため、学校・家庭・地域社会が連携しながら、創造性や協調性などを育む良好な環境づくりが大切です。

令和3年度施策の体系と取組

1. 支援ボランティアや関係団体との連携による障がいのある子どもたちの交流機会や充実した体験活動の提供
 - ウィークエンドサークル事業においては、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止としました。
 - 子どもたちを対象として、体験活動機会の拡充と世代間交流を目的とした事業を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止としました。
 - *親子そば打ち教室 中止
 - *夏休みよいちっ子「書」の教室 中止
 - *ジュニアリーダーコースへの派遣 北海道の事業として開催なし
 - 町と共催し、成人式を挙行了しました。 対象者146人 参加者106人
2. 子どもたちの安全安心な放課後の居場所づくりと学校や地域住民との連携による体験活動や学習機会の提供
 - 放課後子供教室につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、8月の夏休み明けからの実施としました。(令和4年2月に一時休止期間あり)
 - 学校支援地域本部事業につきましては、地域の人たちがボランティアと協力し、地域で子どもたちを育てる環境を整備するために事業を実施しました。
3. 関係機関との連携による子育てに関する情報提供や子育て体験事業の実施による家庭教育機能の向上
 - 余市町ブックスタート事業
子育て・健康推進課、ボランティアと連携した子育て支援事業で、10ヶ月検診時の親子を対象に、事業の説明とブックスタートパックの配布を行いました。会場での読み聞かせは新型コロナウイルス感染症対策のため行えませんでした。また、今年度からブックスタートで始まった絵本との関わりを継続するため、フォローアップ事業として読み聞かせ等を実施しました。
 - 家庭教育推進事業
中学生が保育所において、乳幼児とのふれあいを通し、子育ての楽しさを体験する事業ですが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止としました。

令和3年度の取組の主な成果や課題

1. 支援ボランティアや関係団体との連携による障がいのある子どもたちの交流機会や充実した体験活動の提供
 - ウィークエンドサークル事業につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止としました。
 - 子ども対象の体験活動事業についても、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止としました。
 - 成人式につきましては、昨年度に引き続き YouTube によるライブ配信を行いました。
2. 子どもたちの安全安心な放課後の居場所づくりと学校や地域住民との連携による体験活動や学習機会の提供
 - 放課後子供教室につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策を行った上で、事業継続の方法について検討が必要です。
 - 保護者及び学校側から、冬期間の日数を増やすことと、夏休み、冬休みの実施の要望がありますが、協働活動サポーター（有償ボランティア）の確保に苦慮しております。
 - 学校支援地域本部事業につきましても、新型コロナウイルス感染症防止対策を行って実施しましたが、引き続き実施方法についての検討が必要です。
 - 学校支援地域本部事業以外でも、各小中学校における学習支援や環境整備などについて、地域の人材の活用が必要と考えることから、各学校との連携強化に努めます。
 - 学校運営協議会において、学校運営における地域の関わり方並びに、学校支援地域本部等の関連事業の効果的な開催や、適切なあり方について検討する必要があります。
3. 関係機関との連携による子育てに関する情報提供や子育て体験事業の実施による家庭教育機能の向上
 - 余市町ブックスタート事業につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、会場において読み聞かせは行えず、事業の説明とブックスタートパック（絵本など全7点）の配布をしました。また、ブックスタートフォローアップ事業は、今後も新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら、継続して実施することが必要です。
 - 家庭教育推進事業は、例年中学生に参加希望者を募集し、保育所2施設で事業を実施しておりましたが、今後はコロナ禍での実施方法について検討が必要です。
 - 町内小中学校との連携として、今年度西中学校図書室の利用促進のために書架を中心としたレイアウト変更を行いました。

今後の方向性

1. 支援ボランティアや関係団体との連携による障がいのある子どもたちの交流機会や充実した体験活動の提供
 - ウィークエンドサークル事業は、本来の目的である、障がいを持つ子どもと地域との交流をはかることができる事業の在り方について今後の事業内容等を含め検討します。
 - 成人式の後継事業となる二十歳のつどいにつきましては、構成やアトラクションの改善について検討し、引き続き YouTube によるライブ配信や恩師によるビデオメッセージを行うなど、今後も時代に対応した開催内容について町部局と検討します。
 - 学校運営協議会の効果的な運営について、関係機関や関係団体と協議し、協議会の意見を学校運営に反映できる仕組みの構築に努めます。
2. 子どもたちの安全安心な放課後の居場所づくりと学校や地域住民との連携による体験活動や学習機会の提供
 - 放課後子供教室は、協働活動サポーター（有償ボランティア）の確保のため、地域住民への呼びかけと町民への周知を行いながら、事業の継続に努めます。
 - 学校支援地域本部事業は、学校支援ボランティアの募集を継続するとともに、効果的な支援活動が図られるよう、各学校と協議しながら事業に取り組めます。
3. 関係機関との連携による子育てに関する情報提供や子育て体験事業の実施による家庭教育機能の向上
 - 余市町ブックスタート事業及びフォローアップ事業を行うことで、子育て世代における親子のスキンシップ、家庭教育に関する情報共有及び情報提供に努めます。
 - 家庭教育推進事業では、新型コロナウイルス感染症対策を講じることで、より多くの中学生に実際の保育を体験してもらい、子育てについて関心を持ってもらえるような事業内容を検討するとともに、周知の徹底に努めます。

芸術文化活動の振興と文化財の保存と活用

目 標

芸術文化活動の振興につきましては、芸術文化の鑑賞機会の提供と活動を奨励し、裾野を広げていくことが重要です。

令和3年度施策の体系と取組

1. 社会教育関係団体と連携し、実生活に即した教育・文化に関する事業の実施と心豊かな生活に資する発表、鑑賞、創作機会の充実

- 文化祭は、文化の日にちなんだ事業を行うことで地域住民の交流の場を設け、文化の高揚と明るい地域社会の創造を図ることを目的として実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため展示部門のみの開催とし、発表会については中止としました。
- 公募美術展は、町民並びに後志管内在住の高校生以上から作品を募集して実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため令和2年度より引き続き中止としました。また、代替事業といたしまして、余市町文化祭公募作品展を開催しました。
- 外部団体が行う講演会やコンサートの実施に協力し、また町民への芸術に触れ合う機会を増やすことに努めました。
- 生涯学習だよりを発行しました。(年12回 町広報及び町HP掲載)
- 社会教育課SNSを開始しました。
※SNS(正式名称ソーシャルネットワーキングサービス)
社会教育課で使用しているのは、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブの3種類

2. 第2次余市町子どもの読書活動推進計画に基づく、学校図書館やボランティアとの連携した読書普及活動の推進

- 様々な分野の図書の収集と提供に努めるとともに、ボランティアと協力し、各種事業を実施しました。また、「第2次余市町子どもの読書活動推進計画」に基づく事業を実施し、読書普及活動に取り組みました。
 - *蔵書冊数112,634冊、貸出冊数66,339冊(移動巡回文庫、団体貸出を含む 5月16日～6月21日まで新型コロナウイルス感染症防止対策のため臨時休館)
 - *読書体験・読書感想文コンクールを実施しました。表彰式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。応募数290点
 - *あおぞらとしょかん、ニコット探偵団、つくってあそぼう、ぬいぐるみおとまり会、おはなし会等各種事業を実施しました。参加者延べ274人
 - *動く図書館車を利用した遠隔地での図書館活動や、移動巡回による福祉施設等への配本を実施しました。

- 小中学校や外郭団体と連携するとともに、ホームページなどを活用して情報提供に努めました。
 - * 町内各小中学校への定期的な配本と、学校を会場としたブックイベントを実施しました。小学校4校7回
 - * 電子図書館については、町内各小中学校にあるGIGAスクール端末全てにIDを付与し、朝読書の時間などで利用を開始しました。
 - * 図書館だよりの発行やホームページによる情報提供と予約サービスを実施しました。
- 職業体験やインターンシップにつきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止としましたが、施設見学についてはインターネットの利用などにより対応しました。
 - * 施設見学 小学校4校（うち3校がインターネットを利用し見学）

3. 郷土の歴史資料の収集、埋蔵文化財や町内文化財資料の有効活用と文化財施設の適切な保存管理

- 積極的な資料の収集に努めながら、常設展示の充実を図るとともに、各種事業を開催しました。
 - * 来たことない町民ゼロ計画 毎月第2土曜日・第2日曜日
 - * 福原、春の漁場まつり 期間4月29日～5月5日
 - * 北海道デジタルミュージアム参加開始 期間12月7日～
 - * 余市水産博物館事業
 - ・ 考古分野① 期間 4月10日～ 5月30日
 - ・ 考古分野② 期間 6月 1日～ 9月30日
 - ・ 自然分野① 期間 4月10日～ 6月30日
 - ・ 自然分野② 期間 7月 1日～ 8月26日
 - ・ 自然分野③ 期間10月 1日～12月 5日
 - ・ 博物館所蔵資料に関する教育普及事業① 期間 7月20日～ 8月 3日
 - ・ 博物館所蔵資料に関する教育普及事業② 期間10月 5日～10月31日
 - ・ 博物館所蔵資料に関する教育普及事業③ 期間11月 9日～12月 5日
- 女性学級において、学芸員による講座「これであなたもMs縄文」を実施しました。
- 寿大学において、学芸員による講座「もっともっと町を知ろう」を実施しました。
- 町内小学校の総合学習に対応した博物館学芸員による出前授業を行いました。黒川小学校3年生向けにリンゴの歴史について実施 8月26日
- 国、道、町指定文化財の管理と一般公開を行うとともに、町広報や生涯学習だより及び町HP並びにSNSを活用し、文化財施設のPRと、収蔵資料などを紹介し、文化財への理解促進に努めました。

(文化財施設)

* フゴッペ洞窟 (国指定史跡)	入館者	5, 104人
* 旧下ヨイチ運上家 (国指定重要文化財・史跡)	入館者	1, 446人
* 余市水産博物館	入館者	1, 368人
* 旧余市福原漁場 (国指定史跡)	入館者	1, 476人
* 大谷地貝塚 (国指定史跡)		
* ニッカウキスキー余市蒸留所施設 (国指定重要文化財、令和4年2月9日指定)		
* 西崎山環状列石 (道指定史跡)		
* 天内山遺跡出土の考古遺物 (道指定有形文化財)		

*町指定文化財33件（有形文化財、史跡・記念物）

*埋蔵文化財包蔵地65件

- 文化財ボランティア説明員設置事業 期間7月17日～11月6日 出動16回
登録ボランティア7名による文化財施設の案内

令和3年度の取組の主な成果や課題

1. 社会教育関係団体と連携し、実生活に即した教育・文化に関する事業の実施と心豊かな生活に資する発表・鑑賞・創作機会の充実

- 町民の文化活動の発表と団体交流及び、鑑賞の機会となる文化祭を開催しました。文化発表会については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としましたが、開催に向け検討が必要です。
- 公募美術展は、町民はもとより後志管内の芸術文化の振興に寄与してきたことから、新型コロナウイルス対策を施した上での実施方法及び内容の検討が必要です。
- 生涯学習だよりや町広報へのチラシ折込みによる広報活動は、各種事業の申込みや各施設の行事予定の周知に効果が見られますが、より解りやすく親しまれる内容となるよう検討が必要です。

2. 余市町子どもの読書活動推進計画に基づく、学校図書館やボランティアとの連携した読書普及活動の推進

- 新型コロナウイルス感染対策により5月16日～6月21日まで臨時休館し、さらに余市町民限定での開館時期もあったことから貸出冊数が減少しました。
- 所蔵図書への予約サービスやレファレンスサービスなど、ホームページやSNSを活用した周知活動が必要と感じます。
- 動く図書館車を利用し遠隔地や移動巡回文庫として福祉施設へ配本を行いました。また、学校への図書貸出の拡充と、学校でのブックイベントを実施することで読書普及活動に努めました。
- 読書普及を目的とした各種事業を実施しましたが、特に男性の保護者を意識した事業を継続して取り組みました。
- 施設の経年劣化に対応するための計画的な維持管理が必要です。

3. 郷土の歴史資料の収集、埋蔵文化財や町内文化財資料の有効活用と文化財施設の適切な保存管理

- 博物館は、収蔵資料の活用やテーマに沿った資料収集により定期的な展示替えに努めました。また、町内の古い写真や資料を活用した出前講座、動く博物館が好評でした。
- 社会見学や余市の歴史を対象とした授業実施のために、収蔵資料を活用しました。
- 余市を題材とした歴史探訪講座を実施し、町民の文化財や歴史への関心が高まるように努めました。

- フゴッペ洞窟内のカプセル改修工事後の経過観察を、継続実施しました。
- 新型コロナウイルス感染症のため、5月16日～6月21日、8月27日～9月30日の間の休館により、文化財4施設の入館者数はコロナ禍以前に比べて減少しました。
- 学芸員をはじめボランティア説明員による案内は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため2週間前までの完全予約制としました。

今後の方向性	
---------------	--

1. **社会教育関係団体と連携し、実生活に即した教育・文化に関する事業の実施と心豊かな生活に資する発表、鑑賞、創作機会の充実**
 - 文化祭は、実行委員会が主管となり、教育委員会と文化協会との共催で実施しておりますが、文化協会が主体となって事業を実施する方向で今後も継続協議します。
 - 公募美術展は、今後の開催に向け、関係団体と連携協力し出品点数の増加に努めます。
 - 生涯学習だよりが、より親しまれる記事内容となるよう努めながら発行します。

2. **第2次余市町子どもの読書活動推進計画に基づく、学校図書館やボランティアとの連携した読書普及活動の推進**
 - ブックスタート事業は、ボランティアの協力を得ながら、子育て支援事業として継続実施します。さらにフォローアップ事業により読書の楽しさを伝える取組みを進めます。
 - 動く図書館車を積極的に活用し、図書貸出の拡大に努めます。
 - 電子図書館につきましては電子書籍の充実と利用普及促進に努めます。
 - 図書館事業の内容と周知方法、ボランティアの養成・支援について検討し育成に努めます。
 - 「第2次余市町子どもの読書活動推進計画」に基づく効果的な事業の実施に努めます。

3. **郷土の歴史資料の収集、埋蔵文化財や町内文化財資料の有効活用と文化財施設の適切な保存管理**
 - 文化財や博物館での企画展、特別展の継続実施に努めます。
 - 博物館の常設展示の充実や、町広報等により余市町の歴史や資料紹介と収集に努め、史跡や文化財の周知に努めます。
 - 文化財施設の日々の点検を行い、適切な保護保存に努めます。
 - ボランティア説明員については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、入館者へのサービス向上につながる講習会を実施し、新規ボランティアの養成にも努めます。

体力向上と健康増進のためのスポーツ活動の振興

目 標

健康で充実した生活を送るためには、体力向上と健康増進を図ることが出来るよう世代に応じた環境づくりが大切です。

令和3年度施策の体系と取組

1. 子ども達が所属するスポーツ関係団体との連携によるスポーツ体験事業の実施とスポーツを通じた子ども達の体力向上

- 例年、体育連盟やスポーツ団体と協力して大会を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止としました。

* 味覚マラソン大会 新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止としました。

- 例年、スポーツ少年団や町内小中学校と連携して大会等を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため一部の大会を除き中止としました。

* 全日本ジュニアサマージャンプ大会 参加者 70人

* よいちっ子オリンピック（陸上競技会） 中止

* 余市町少年野球学童部新人戦 中止

* 学校開放事業【利用者数】 旭中学校 83日 計1,232人

沢町小学校 114日 計 993人

黒川小学校 1日 計 15人

大川小学校 1日 計 40人

* スポーツ少年団本部事業を支援しました。

* 体力テストにつきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止としました。

- スポーツ施設の整備充実・管理運営に努めました。

* 総合体育館 利用状況 34,931人

* 沢西児童生徒あけぼのプール 利用状況 1,096人

* ジャンプ台 利用状況 1,221人

- 小型ジャンプ台（ヒルサイズK6）は、無雪期に低学年の練習に使用しました。（平成26年度設置）

- 温水プールは施設の老朽化のため、令和2年度末より休止しております。

2. スポーツ関係団体や指定管理者との連携によるスポーツ活動の振興と健康づくりの推進

- 生涯にわたり健康を維持増進することを目的として、スポーツ教室を開催しました。

* 健康・生涯スポーツ教室（ウォーキング・軽登山・ディスコン等）

参加者64人

* 指定管理者による事業などの周知は、体育館だよりの発行及びホームページへの掲載、町広報への掲載、チラシ配布によって行いました。

令和3年度の取組の主な成果や課題

1. 子ども達が所属するスポーツ関係団体との連携によるスポーツ体験事業の実施とスポーツを通じた子ども達の体力向上

- 余市体育連盟やスポーツ少年団・町内小中学校と連携を図りながら、各種スポーツ大会等を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症防止のため、実施できない事業もありました。
- 味覚マラソン大会は、コロナ禍における実施方法について検討が必要です。
- 学校開放事業は、利用者数は昨年度と比較し若干増加しておりますが、学校施設が円滑に利用されるよう学校との連携が必要です。
- よいちっ子オリンピック陸上競技会は、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じての実施方法の検討が必要です。

子どもを対象としたニュースポーツ体験事業の導入について検討が必要です。

- 総合体育館は、平成22年7月より指定管理者制度を導入し、指定管理者が実施しているスポーツ教室への参加者は前年より増加しました。体育館の利用者数は新型コロナウイルス感染症防止対策のため休館したことが影響し、利用者数がコロナ禍前の水準にもどっていないものの、体育館が町民の健康・スポーツ活動の場として有効に活用されているものと考えます。

今後も利用しやすい施設づくりと、利用者へのサービス向上を図りながら設置目的に沿った運営がなされるよう指定管理者との更なる連携が必要です。

- 温水プールは、平成19年度から指定管理者制度を導入し、自主事業を実施して来ましたが、施設の老朽化のため、令和2年度末より休止となっております。
- 沢西児童生徒あけぼのプールの利用者数は前年よりも増加となりました。
- ジャンプ台は、少年団や高校生、道外の大学生にも通年利用されています。平成26年度に新たに設置した、小型ジャンプ台（ヒルサイズK6）により、気軽に体験ができ、小学生低学年も通年でジャンプ練習ができるようになり、大会で好成績を収めました。

2. スポーツ関係団体や指定管理者との連携によるスポーツ活動の振興と健康づくりの推進

- 中高年を対象とした健康・生涯スポーツ教室、冬季の運動不足解消のためのニュースポーツ教室につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じての実施方法の検討が必要です。

今後の方向性

1. 子ども達が所属するスポーツ関係団体との連携によるスポーツ体験事業の実施とスポーツを通じた子ども達の体力向上

- スポーツ推進委員の経験や技術を活かした事業を実施するとともに、体育連盟やスポーツ団体・町内小中学校と連携し体力の向上と健康増進を図りながら、社会体育の振興に努めます。
- 味覚マラソン大会は、選手が安心して参加できる大会の在り方について、関係団体と協議を行います。
- 子どもたちを対象とした各種大会の実施には、事業周知など町内小中学校との更なる連携に取り組みます。
- スポーツ少年団へは、指導者・少年団も含めた研修会など、継続的な支援に努めます。
- 社会体育施設の補修につきましては計画的に進めるよう努めます。
- 総合体育館は、指定管理者制度を継続しながら、利便性向上のために利用者の意見を取り入れ、指定管理者と情報を共有しながら効果的な連携強化に努めます。

- 温水プールにつきましては、施設の老朽化により休止となっていることから建て替えを含め検討します。
- スキージャンプ競技者、特に小学校低学年の競技人口の増加に努めます。また、町民に関心を持ってもらうため、引き続き大会開催日等の情報の周知に努めます。

2. スポーツ関係団体や指定管理者との連携によるスポーツ活動の振興と健康づくりの推進

- 健康づくり事業の推進については、軽スポーツを通じて幅広い年齢層への周知と、誰もが取り組みやすく気軽に継続できるニュースポーツ事業の普及促進に努めます。
- 大会やスポーツ教室開催の周知のため、町広報及び町ホームページやSNSを活用して町民の積極的な参加を呼び掛けるとともに、事業内容の情報提供を行うことで、減少傾向にある参加者の増加に努めます。

3 学識経験者の方からのご意見

【趣旨】

地方教育行政の組織および運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験者の知見を活用するものとされております。点検評価の結果について、本町教育行政に造詣の深い2人の学識経験者から意見をいただきました。

- 加藤 優二 氏 元公立学校長
- 安保 法雄 氏 元公立学校長

【点検及び評価等報告書に基づいた意見】

(1) 総評

「事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」報告書について意見を申し上げます。

教育委員会は、教育行政の目標・実践・評価・改善を体系化し、年次における執行を実践状況に基づいて検証し、その成果と課題を客観的に評価し、将来に繋げる課題解決型視点で目指すべき方向性が示されています。

依然として新型コロナウイルス感染症が教育に甚大な影響を与え続ける中で、子ども達をはじめ町民一人ひとりへの教育を実践する行政手腕が問われる時代、教育委員会の確かな指導力と管理運営能力の発揮、教育施策の効率的な推進が重要になります。

(2) 教育委員会活動について

教育委員会は、定例会・臨時会を開催し、執行すべき教育行政事務案件について審議を重ねるとともに、適宜情報の交換・共有を図りながら、学校教育に資する活動を継続的に遂行しています。しかし、コロナ禍により学校訪問や学校行事への出席、参加が昨年に続き中止となったことは残念なことであり、今後は、ウィズコロナを見据えた行政力が問われることとなりますので、一層の教育委員会活動が活性化されることを期待します。

(3) 教育委員会が管理・執行する事務について

○児童・生徒の学びの力の育成を目指す施策が実践されていますが、更なる学習指導充実、改善が重要です。

○生徒指導は児童・生徒に寄り添うことが根幹であり、組織的、体系的な取り組みを暫時見直しながら、教職員の「子どもの為に」という意識改革が重要になります。また、スクールカウンセラーを効果的に活用し、学校、家庭、地域が密接に連携した生徒指導への取り組みが大切です。

○「生命尊重」「健康・安全」に係わる教育活動が不断に行われ、また、教育環境整備が適切に実施されていますが、関係機関と連携を深めながら、さらなる充実が重要です。

○公民館活動については、コロナ禍においても町民の生涯学習ニーズを把握し、事業継続のための創意工夫をしながら各種活動を実施しているものと評価します。

○図書館活動については、ブックスタート事業や活動促進のために学校やボランティアと連携して実施し、成果を挙げている点について評価します。電子図書館の利用も始まり、今後の多種多様な事業展開を期待します。

○文化財施設については、維持管理等に努め、感染対策を施しながら普及事業を実施していると評価します。

○社会体育活動については、スポーツ関係団体との連携と体験事業を実施していると評価します。

老朽化が進む体育施設の適切な管理、温水プールの今後の検討を行う必要があります。

中高年を対象とした各種健康教室が活発に行われ、利用者拡大のための情報発信や、社会教育事業の SNS 発信について評価します。

参 考 资 料 等

■事務局の構成

(1) 事務局職員の職種別配置状況

(単位：人)

職種 課・ 施設名	部長	課長	主幹	館長 室長 所長	係長	係	社会 教育 主事	学芸員	A L T	調理員	公務補	再任用	その他 会計年 度任用 職員	計
教育委員会	1													1
学校教育課		1	1		1	3			2				2	10
小学校										14 兼務1	4		3	21 兼務1
中学校										10	3		兼務3	13 兼務3
青少年対策・ 少年センター				兼務 1									4	4 兼務1
社会教育課		1	5		1	1	併職 1						3	11 併職1
中央公民館・ 町民会館				兼務 1										兼務1
水産博物館				兼務 1	1	1		1 併職 1					4	7 兼務1 併職1
図書館				兼務 1	兼務 1	2							3	5 兼務2
計	1	2	6	兼務 4	3 兼務 1	7	併職 1	1 併職 1	2	24 兼務1	7		19 兼務 3	72 兼務9 併職2

※人数については、令和4年3月31日現在

(2) 学校勤務町費職員の職種別配置状況

(単位：人)

学校名 \ 職種	事務員	調理員	公務補	計
黒川小学校	(1)	1 (4)	(1)	1 (6)
沢町小学校	(1)	1 (2)	(1)	1 (4)
大川小学校	(1)	兼務1 (5)	(1)	兼務1 (7)
登 小学校		(1)	(1)	(2)
東 中学校	(兼務1)	1 (3)	(1)	1 (兼務1) (4)
西 中学校	(兼務1)	1 (2)	(1)	1 (兼務1) (3)
旭 中学校	(兼務1)	1 (2)	(1)	1 (兼務1) (3)
計	(兼務3) (3)	5 兼務1 (19)	(7)	5 兼務1 (兼務3) (29)

※ () は会計年度任用職員で外数

※人数については、令和4年3月31日現在

■学校教育課に関すること

I. 児童生徒数と学級編制・教職員配置数

○児童生徒数

各年度5月1日 現在

学 校 名	令和3年度		令和2年度		対前年度比	
黒川小学校	(11)	299人	(11)	321人	(0)	△22人
沢町小学校	(1)	148人	(1)	162人	(0)	△14人
大川小学校	(6)	237人	(5)	241人	(1)	△4人
登 小学校		12人		12人		0人
小学校計	(18)	696人	(17)	736人	(1)	△40人
東 中学校	(8)	197人	(10)	195人	(△2)	2人
西 中学校	(3)	91人	(6)	96人	(△3)	△5人
旭 中学校	(3)	123人	(5)	124人	(△2)	△1人
中学校計	(14)	411人	(21)	415人	(△7)	△4人
合 計	(32)	1,107人	(38)	1,151人	(5)	△44人

() 内の数は、特別支援学級児童生徒数の再掲

○ 小学校

令和3年5月1日 現在

学 校 名	普 通 学 級							特別支援学級	校長・教諭	養護教諭	事務職員	栄養職員 栄養教諭
	一年	二年	三年	四年	五年	六年	計					
黒川小学校	学級 2	学級 2	学級 2	学級 2	学級 2	学級 2	学級 12	学級 3	人 20	人 1	人 1	人 1
沢町小学校	1	1	1	1	1	1	6	1	14	1	1	
大川小学校	2	2	1	2	1	2	10	3	18	1	1	
登 小学校		①		①	1		2	0	4	1		
計	5	6	4	5	5	5	30	7	56	4	3	1

※登小学校の第2学年と第4学年、第5学年と第6学年は複式学級を編成

○ 中学校

令和3年5月1日 現在

学 校 名	普 通 学 級				特別支援学級	校長・教諭	養護教諭	事務職員	栄養職員 栄養教諭
	一年	二年	三年	計					
東 中学校	学級 2	学級 2	学級 2	学級 6	学級 4	人 19	人 1	人 1	人
西 中学校	1	1	1	3	3	12	1	1	
旭 中学校	2	1	2	5	2	14	1	1	
計	5	4	5	14	9	45	3	3	

II. 学校給食

(1) 学校給食費

<小学校>

学校名	学年	年額(円)	備 考 (徴収回数)	単価(円)	年間給食 予定回数
黒川小学校	1 年	50,465	月額 4,660 円 × 9 回 + 8,525 円 (6月～2月) (5月)	256.17	197
	2～6 年	51,260	月額 4,660 円 × 9 回 + 9,320 円 (6月～2月) (5月)	257.59	199
沢町小学校	1 年	51,940	月額 5,300 円 × 9 回 + 4,240 円 (6月～2月) (5月)	265.00	196
	2～6 年	53,000	月額 5,300 円 × 10 回 (5月～2月)	265.00	200
大川小学校	1 年	52,220	月額 5,300 円 × 9 回 + 4,520 円 (6月～2月) (5月)	259.80	201
	2～6 年	53,000	月額 5,300 円 × 10 回 (5月～2月)	259.80	204
登小学校	1～6 年	53,350	月額 4,850 円 × 11 回 (4月～2月)	266.75	200

<中学校>

学校名	学年	年額(円)	備 考 (徴収回数)	単価(円)	年間給食 予定回数
東中学校	1～3 年	57,000	月額 5,700 円 × 10 回 (5月～2月)	290.82	196
西中学校	1～2 年	59,700	月額 5,970 円 × 10 回 (5月～2月)	300.00	199
	3 年	57,600	月額 5,760 円 × 10 回 (5月～2月)	300.00	192
旭中学校	1～3 年	60,200	月額 6,020 円 × 10 回 (5月～2月)	311.92	193

(2) 給食施設 : 各学校

(3) 献立 : 共同献立による

- ・ 給食用牛乳(一人1パック、200cc) 週5回
- ・ 給食用パン 週1回
- ・ 給食用米飯 週3回
- ・ 給食用麺類 週1回

(4) 栄養教諭の勤務態様

黒川小学校に配置した1名の栄養教諭が、全学校の献立を作成し栄養指導を行いました。

(5) 給食調理員研修

毎月1回、学校給食調理員会議を開催し、翌月の献立を議題として調理方法などの研修を行うとともに、衛生管理関係の情報提供も実施している。

例年実施される後志管内学校給食調理員研修会は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの受講となりました。

Ⅲ. 学校保健

- (1) 各小・中学校に次のとおり学校医・学校歯科医及び学校薬剤師を配置し、健康診断、検査等を実施し、疾病の予防措置及び保健指導等を行いました。

令和3年度 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の配置状況

学 校 名	学 校 医	学 校 歯 科 医	学 校 薬 剤 師
黒川小学校	小 嶋 研 一 永 井 文 作 瀬野尾 智 哉	寺 沢 聡 夫 土 方 敬 久 福 井 光 行	尾 形 綾 子
沢町小学校	勝 田 英 介 中 島 恒 子	中 村 衛 福 井 光 行	三 溝 恵美子
大川小学校	岡 田 善 郎 池 田 由 弘	練 合 哲 哉 水 野 博 介 伊 藤 文 敏	和 田 かおり
登 小学校	瀬野尾 智 哉	荒 木 麻美子	渡部 恵美子

東 中学校	吉 田 秀 明 住 田 臣 造	鳥 井 和 樹 荒 木 麻美子	中 澤 千鶴子
西 中学校	田 中 一 志 松 浦 順	伊 藤 文 敏	坂 東 都貴子
旭 中学校	佐 野 道 朗 渡 辺 裕喜雄	佐 藤 智賀志 原 公 一	本 間 克 朗
各小中学校担当	眼 科：北 川 文 彦		
各小中学校担当	耳 鼻 科：鈴 木 敏 夫		

(2) 独立行政法人 日本スポーツ振興センター加入状況

区 分	加入人数	災害共済掛金 設置者負担	給 付 状 況	
			件 数	金 額
小 学 校	人 (736) 695	円 (395,907) 381,350	件 (51) 50	円 (174,743) 206,750
中 学 校	(415) 411	(218,248) 219,190	(80) 96	(387,498) 472,195
計	(1,151) 1,106	(614,155) 600,540	(131) 146	(562,241) 678,945

- 加入人数は、5月 1日 現在
- 給付状況は、4月 1日 ~ 3月31日
- () 内は、前年の実績

IV. 就学援助

(1) 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助

(単位:千円)

区分	要 準 児 童 生 徒 数	学用品費 通学用品費 校外活動費	給 食 費	修 学 旅 行 費	新 入 学 児 童 生 徒 学 用 品 費	医 療 費	体 育 実 技 用 具 費	校外活動費 (宿 泊 を 伴 う も の)	通 学 費	合 計
小学校	(168)人 187	(2,185) 2,379	(7,519) 8,206	(174) 558	(1,590) 1,021	(153) 146	(1,113) 1,510	(75) 194	(0) 0	(12,809) 14,014
中学校	(96) 102	(2,087) 2,296	(4,547) 4,954	(669) 2,627	(1,857) 1,800	(136) 50	(913) 1,179	(334) 431	(0) 0	(10,543) 13,337
計	(264) 289	(4,272) 4,675	(12,066) 13,160	(843) 3,185	(3,447) 2,821	(289) 196	(2,026) 2,689	(409) 625	(0) 0	(23,352) 27,351

注 () 内は前年度数値

(2) 特別支援学級の児童生徒に対する就学援助

(単位:千円)

区 分	特 別 支 援 学 級 児 童 生 徒 数	学用品費 通学用品費 校外活動費	給 食 費	修 学 旅 行 費	新 入 学 児 童 生 徒 学 用 品 費	体 育 実 技 用 具 費	校外活動費 (宿 泊 を 伴 う も の)	合 計
小学校	(16) 人 12	(244) 175	(826) 585	(22) 0	(51) 0	(186) 80	(0) 29	(1,329) 869
中学校	(9) 7	(241) 187	(522) 406	(49) 215	(120) 120	(76) 76	(48) 18	(1,056) 1,022
計	(25) 19	(485) 362	(1,348) 991	(71) 215	(171) 120	(262) 156	(48) 47	(2,385) 1,891

注 () 内は前年度数値

V. 教材教具の整備

(単位：千円)

学 校 名	整 備 額		学 校 名	整 備 額	
	教材教具	図書館用図書		教材教具	図書館用図書
黒川小学校	(16,691) 596	(205) 246	東 中学校	(9,445) 1,275	(268) 248
沢町小学校	(8,055) 353	(127) 133	西 中学校	(5,097) 545	(118) 140
大川小学校	(12,022) 600	(185) 188	旭 中学校	(7,601) 1,004	(210) 182
登 小学校	(651) 142	(64) 60	小 計	(22,143) 2,824	(596) 570
小 計	(37,419) 1,691	(581) 627	合 計	(59,562) 4,515	(1,177) 1,197

() 内は、前年度数値

VI. 学校施設の整備

(単位：千円)

小学校名	工事費	工事内容	中学校名	工事費	工事内容
黒川小学校	(16,784) 0		東 中学校	(11,492) 0	
沢町小学校	(4,732) 0		西 中学校	(10,384) 0	
大川小学校	(8,303) 0		旭 中学校	(17,063) 0	
登 小学校	(1,413) 0		小 計	(38,939) 0	
小 計	(31,232) 0		合 計	(70,171) 0	

() 内は、前年度数値

VII. 教育研究所の運営

○ 余市町教育研究所

急激に進む少子高齢化やグローバル化をはじめとした時代の大きな転換点にあって、本道では多くの課題を抱えながらも、地域の中核として、持続可能な質の高い教育を推進する学校づくりが求められている。

そのため、学校では、「主体的・対話的で深い学び」の実践と、未来を豊かに生き抜く力を育てる環境作りが重要となる。今年度も昨年に引き続き、児童生徒の学力向上の方法について実践研究を行い、各学校に提示する取組を行った。これにより、各学校での基礎・基本の定着がさらに進み、応用力向上に向けた授業改善への意識が高まってきている。

(イ) 研究事業の内容

学習向上協力員を配置し、複数の教師による指導を行うことで学習意欲の向上と、きめ細かな指導の充実を図り、確かな学力をはぐくむ。

VIII. 青少年対策室の運営

①青少年対策業務

イ. 余市町青少年問題協議会 (年1回・書面開催)

会長である余市町長より委嘱された委員によって構成し、会の運営に関する組織をはじめ青少年の健全育成に関する次の事項について協議し承認等を行った。

- 青少年の健全育成業務について
- 広報、普及活動について
- 「道民家庭の日」運動の普及について
- 「社会を明るくする運動」の実施について
- 各種関連業務について

ロ. 「社会を明るくする運動」の推進関係

- 第71回「社会を明るくする運動」余市町推進委員会の開催(書面開催) 6月 7日
- 5ヶ町村訪問車両パレード、手交式、メッセージ伝達 中 止
- 保護司会会長より余市町長にメッセージ伝達 中 止
- 社明関係及び薬物乱用防止のチラシ、のぼり等の掲示 7月 6日

ハ. 地域子ども会育成業務

- 会議 育成者代表者会議(9月・3月)、役員会(2回)
- 敬老感謝のはがき発送 2, 792枚 9月17日
- ドッジボール大会 中 止
- 下の句かるた大会 中 止
- 後志地区地域かるた大会 中 止
- 全町クリーン運動 19子ども会中8子ども会実施 134人参加
- 子ども会活動奨励金助成 155, 100円

ニ. 「道民家庭の日」運動

- 普及活動
- ポスター掲示

②不登校対策業務

イ. 運営

- 適応指導教室(しいーがるず・るーむ)の開設 年間開級日数207日
- 適応指導教室運営委員会(年1回開催・書面開催) 2月17日

ロ. 指導

- 児童・生徒 在籍数8人(小学生・女子2人 中学生・女子6人)
- 指導者 指導員1人、指導補1人、指導協力・相談員2人

ハ. スクールカウンセラー

- 拠点校方式
- スクールカウンセラーを町内の中学校に配置し、校区内の小学校も対象とする方式

③補導・相談活動

イ. 補導活動(出動回数・延べ人数) 令和3年4月から令和4年3月まで

- 所員巡回補導 49回 49人

ロ. 相談活動(相談件数・延べ人数)

- 機関協議(含、通報) 0件 0人

ハ. 連絡・協議等

- 幼保小中高等学校生活指導連絡協議会 年0回開催

○ 社会教育・公民館関係

(1) 社会教育委員（定数：13人）の会議開催状況

開催月日	報告及び協議事項	開催場所	出席人数
7月13日	令和2年度社会教育事業報告書について 余市町民生委員推薦会委員の推薦について 民法改正による成年年齢引下げに伴う成人式のあり方について	中央公民館	11人
11月19日	令和4年成人式について	中央公民館	11人
12月27日	余市町総合体育館及び余市運動公園有料公園施設の指定管理者の指定について	中央公民館	10人
3月29日	令和4年余市町成人式の結果について 令和4年度余市町社会教育推進計画（案）について	中央公民館	11人

(2) 中央公民館運営審議会委員（定数：12人）会議開催状況

開催月日	報告及び協議事項	開催場所	出席人数
7月13日	余市町中央公民館業務報告並びに業務計画について	中央公民館	10人
11月19日	余市町中央公民館業務報告・業務計画について 令和3年度余市町文化祭の結果について	中央公民館	10人
12月27日	余市町中央公民館業務報告・業務計画について	中央公民館	9人
3月29日	余市町中央公民館事業報告について 令和4年度余市町中央公民館事業計画（案）について	中央公民館	10人

(3) ウィークエンドサークル活動推進事業

新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止

(4) 青少年の体験活動推進事業ジュニアリーダーコース（後志）への派遣

北海道の事業として開催なし

(5) 放課後子供教室の開催

新型コロナウイルス感染症防止対策のため、8月18日より事業実施
令和4年2月に一時休止期間あり

(6) 学校支援地域本部事業の実施

学校の教育活動に地域の人たちがボランティアとして協力し、地域で子どもたちを育てる環境を整備するため、感染症対策に留意し、学校支援地域本部事業として下記事業を実施した。

①学校支援ボランティアの募集 ②支援事業の実施

登録者：個人（3人）・3団体（大川ブックママ：会員23人・余市水泳協会：登録3人・余市スキー連盟：登録3人）

(7) 学校運営協議会の設置及び学校運営協議会の開催

学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、余市町立東中学校区に協議会を設置と余市町立旭中学校区に協議会を設置した。

東中学校区

・第1回学校運営協議会 開催日：10月15日 場所：余市町中央公民館

・第2回学校運営協議会 新型コロナウイルス感染症防止対策のため書面決議

旭中学校区

・第1回学校運営協議会 新型コロナウイルス感染症防止対策のため書面決議

(8) 余市町成人式の挙

開催日：1月9日 場所：余市町中央公民館 対象者：146人 参加人数：106人
内容：式典、アトラクション（中学生時代を振り返るスライド上映、中学校恩師によるビデオメッセージ）、YouTubeによるライブ配信、記念撮影

(9) 少年教育

①家庭教育推進事業

新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止

②夏休みよいちっ子「書」の教室

新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止

③親子そば打ち教室

新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止

(10) 女性学級の開催

町内に在住する女性を対象に女性学級を開催した。

開催回数：7回 受講延人数：93人（登録41人）

(11) 寿大学の開催

町内に在住する高齢者を対象に寿大学を開催した。（60歳以上の町民）

開催回数：8回 受講延人数：175人（登録54人）

(12) 長寿はりきり運動会

新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止

(13) シルバーアート展の開催

開催期間：1月12日～16日 対象者：町内在住の60歳以上

出品者数：20人 出品点数：38点

(14) 森林浴ハイキング「白樺山」

開催日：10月14日 参加者8人

(15) 各種文化教室等開催事業

種目：文化財巡りウォーキング 7人

「書」の楽しみ方 41人

初心者のための

タブレット教室 45人

大人のそば打ち 中止

やさしいヨガ教室 45人 参加者数：延べ138人

(16) 避難所体験学習会

開催日：9月28日 参加者5人

(17) 余市町文化祭の開催

新型コロナウイルス感染症防止対策のため展示部門と大会の開催。

文化作品展

期間 11月1日～3日

部	門	出品点数	出品者数
菊	花展	170点	6人

川柳サークル	26点	9人
手芸作品	23点	4人
紙粘土人形サークル	61点	10人
楽しい毛糸手編みの会	50点	4人
星のパレット	41点	17人
池坊サークル	9点	9人
写真	16点	8人
計 (8団体)	396点	67人

余市美術協会秋輝展

期間 10月19日～24日

出品団体 余市美術協会

出品点数 29点

文化活動紹介展

期間 10月19日～24日

出展団体 よいち子ども劇場

大会等

名 称	期 日	参加者数
余市俳句大会	10月24日	9人
第45回余市短歌大会	11月 3日	9人
計		18人

(18) 公募美術展の開催

新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止

代替事業として余市町文化祭公募作品展を開催

期間 11月7日～14日 出品点数 34点

(19) 中央公民館利用状況

月 別	開館日数	利用者数	1日平均利用者数
4月	30日	1,585人	53人
5月	15日	409人	27人
6月	10日	461人	46人
7月	31日	1,407人	45人
8月	31日	1,122人	36人
9月	30日	1,668人	56人
10月	31日	2,075人	67人
11月	30日	1,880人	63人
12月	30日	1,772人	59人
1月	26日	1,113人	43人
2月	28日	450人	16人
3月	31日	1,643人	53人
合計	323日	15,585人	48人
使用料合計		公民館使用料	701,540円
		町民会館使用料	57,710円
		計	759,250円

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5月16日～6月20日まで臨時休館

(19) 視聴覚ライブラリー利用状況

名 称	回 数
カセットレコーダー	17
プロジェクター	12
CDプレーヤー	42
DVDプレーヤー	0
スクリーン	14

○ 文化財関係

(1) 文化財展示公開・活用事業

- ・来たことない町民ゼロ計画 毎月第2土曜日・第2日曜日
対象施設 よいち水産博物館、旧下ヨイチ運上家、旧余市福原漁場、フゴッペ洞窟
内容 開館期間中の毎月第2土曜、第2日曜日に余市町民を対象に各施設を無料開放した。
- ・福原、春の漁場まつり
期間 4月29日～5月5日
内容 福原漁場秘密の探検ツアー 予約限定3組
北海ソーラン太鼓演奏の映像を漁場内とYouTubeで配信
ドライブスルーお花見
イベント中の参加者(入館者) 163人
- ・社会教育課公式SNS開始
 - ・Facebook「よいち水産博物館」
 - ・Twitter「土器じいのつぶやき」
 - ・YouTube「土器じいチャンネル」
- ・北海道デジタルミュージアム参加開始 期間 12月7日～
- ・町内文化財巡り(余市町中央公民館 文化教室)
日時 7月8日
会場 旧下ヨイチ運上家、旧余市福原漁場・フゴッペ洞窟・西崎山環状列石
内容 町内に点在する文化財や歴史的な場所を巡り歩きながら、余市町の歴史を学ぶ

(2) 出前授業・ふれあい事業

- 小樽案内人ジュニア養成講座 よいち水産博物館・旧下ヨイチ運上家・旧余市福原漁場
- 寿大学 歴史探訪講座「もっともっと町を知ろう」 余市町中央公民館
- 女性学級 歴史探訪講話「～これであなともMs縄文～」 余市町中央公民館
- おたる案内人1級講座「小樽の街と鯁漁」 小樽市民センター

(3) 余市水産博物館事業

- ・土器じいピックアップ展示「八幡山遺跡」期間 4月10日～5月30日
内容 平成30年～令和元年、町内で発掘調査された八幡山遺跡に関する展示を行った。
- ・「余市町でおこったこんな話QR」開始 期間 4月29日～通年
内容 広報よいちに掲載されている余市町でおこったこんな話のなかから水産博物館資料とかかわりの深い話をピックアップし、その資料付近に二次元バーコード(余市町でおこったこんな話QR)を設置。
- ・土器じいピックアップ展示「土器大総選挙結果発表じゃ」期間 6月1日～9月30日
内容 令和2年度特別展「土器、総選挙」の投票結果を公開する展示を行った。また、昨年の展示の様子と併せた関連動画をYouTubeで投稿した。
- ・夏休みイベント「土器じいのなつやすみ」期間 7月20日～8月3日 参加者 27人
内容 ワークシートなど4つの課題(「宿題」とした)を各階に設置。課題達成数に応じて参加者に景品を配布。
- ・ハロウィン土器じいをさがせ!!
期間 10月5日～10月31日 参加者 初級編 9人 挑戦編 7人

- ・クリスマス土器じいをさがせ!!

期間 11月9日～12月5日

参加者 初級編 23人 挑戦編 20人

内容：博物館来館者を対象として、展示物に隠れている文字を5つ見つけてひとつのキーワードを答える。正解者にはオリジナルシールをプレゼントした。

- (4) 文化財ボランティア説明員設置事業

期間 7月17日～11月6日

出勤回数 16回

登録ボランティア7人による文化財施設の案内。

但し2週間前までの完全予約制とした。

- (5) 文化財施設保護保存と管理運営

国、道、町指定文化財の管理と一般公開を行った。

- ・水産博物館及び文化財施設入館者数（開館期間：4月10日～12月5日）

施設名	フゴッペ洞窟	旧下ヨイチ運上家	余市水産博物館	旧余市福原漁場	計
入館者数	5,104人	1,446人	1,368人	1,476人	9,394人
入場料計	1,350,400円	327,400円	244,600円	388,340円	2,310,740円

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5月16日～6月21日・8月27日から9月30日まで臨時休館

- (6) 文化財関係施設管理運営委員会（定数：7人）会議開催状況

開催月日	報告及び協議事項	開催場所	出席人数
12月3日	令和3年度文化財関係施設並びに余市水産博物館年間活動について	図書館	5人

- (7) 文化財専門委員（定数：5人）会議開催状況

開催月日	報告及び協議事項	開催場所	出席人数
12月3日	「ニッカウキスキー余市蒸留所施設」の重要文化財指定	図書館	3人

○ 図書館関係

- (1) 運営事業

- (イ) 余市町図書館

蔵書冊数	令和3年度購入図書等			貸出数				総利用者数	開館日
	図書	その他	計	個人貸出	移動巡回	団体	計	登録者数	
112,634	1,305	491	1,796	56,758	1,935	7,646	66,339	14,626	265日
								4,952	
—	視聴覚資料含む	雑誌	—	町民1人当たり3.2冊	5ステーション	9学校13団体	—	—	1日当たり214.2冊

※令和4年3月末余市町人口17,664人

※「開館日1人当たり」の貸出数は、個人貸出

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5月16日～6月21日まで臨時休館

- (ロ) 余市町電子図書館

登録冊数	令和3年度電子書籍購入数			貸出数	登録者数(延人数)
	買い切り型	期間・回数限定型	計		
14,173	554	195	749	9,382	1,574

(2) 読書普及事業

(イ) 第31回余市町読書体験・読書感想文コンクールの開催

町内の小・中・高等学校及び一般町民から体験文や感想文を募集し、読書体験を通じて健全育成を図るとともに読書活動の普及充実に努めた。「北海道教育の日」協賛事業
応募数290点 表彰式 新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止

(ロ) 各種事業

事業名	実施回数	参加人数	内容
電子図書館体験会	1回	2人	タブレットを用いた電子図書館の体験会
あおぞらとしょかん	1回	19人	野外での幼児・小学生対象のおはなし会
おはなしであそぼう	1回	7人	こどもの読書週間にちなんだイベント 大型絵本の読み聞かせとエプロンシアターほかを実施
どさんこ絵本作家 人気投票	—	50人	北海道在住の絵本作家13名の作品を展示し 来館者にお気に入りの作家を投票してもらう。
パパ・ママと絵本であ そぼう	—	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休 館となったことから中止となり、資料(司書お すすめの遊べる絵本リスト・手作りおもちゃの 作り方)を配布。
開館30周年記念	—	—	開館30周年を記念して、大人用と子ども用の 手作り読書ノートをそれぞれ先着30名に進 呈。
ニコット探偵団	1回	4人	小学生対象の図書館体験学習
つくってあそぼう	2回	5人	図書館職員による小学生向け工作教室
こわーい部屋でおは なし会	2回	19人	図書館視聴覚室をお化け屋敷風に飾り付けし、 こわい絵本を読み聞かせする。
ブックスタートフォ ローアップ事業	1回	5人	「ブックスタート」を終えたおおむね3歳まで の子どもと親を対象に読み聞かせを行い、年齢 にあった絵本の選び方や、手遊び、わらべ歌を 伝える。
コミュニケーション を深めるアナログゲ ーム	1回	14人	多くの子どもや大人に本の楽しさを感じても らい、意識啓発や読書の第一歩である言葉の力 を養うことを目的として開催
ちょっと健・活してみ よう	1回	6人	新型コロナウイルスの影響による運動不足等 の解消を目的とし、座ってできる体操や軽い運 動をまじえたゲームを行う。
ぬいぐるみおとまり かい	1回	32人	ぬいぐるみと一緒にあそび会に参加。その 後、ぬいぐるみは、泊まって夜の図書館を探検。 幼児～小学生と親対象
古本活用無料棚	通年	—	寄贈本及び廃棄雑誌の有効活用。図書館休憩コ ーナーに専用の棚を設置して常設
ワタシノシアター	3回	11人	家族やグループごとに部屋を貸し切りで上映 を行い、他人との接触を避けながら大きなスク リーンで視聴覚資料を楽しんでもらう。

おはなし会	30回	100人	司書による幼児・小学生向けの読み聞かせ等。 第2・4土曜日
-------	-----	------	----------------------------------

- ・「絵手紙」展 5月
- ・「懐かしの記念誌」展 6月～7月
- ・「河童・カップ」展 8月～9月
- ・「ハロウィンしかけ絵本」展 10月
- ・「絵はがきで見るノスタルジック温泉めぐり」展 11月～12月
- ・「北海道のカルタ」展 1月
- ・「ニッカウキスキー重要文化財指定記念展示」展 2月～3月
- ・ミニ展示ー4月～7月・5月・8月・8月～10月・9月～10月・10月・11月・11月～12月、11月～1月、12月、2月～3月、3月、テーマを設けて関連本を展示

(ハ) 共催事業

余市町ブックスタート事業

子育て・健康推進課と連携して行う子育て支援事業で、10ヶ月健診時の親子が対象。
年11回開催 75組

(3) 図書館協議会（定数：10人以内、現員：8人）会議開催状況

開催月日	報告及び協議事項	開催場所	出席人数
9月17日	令和2年度図書館実績報告について 令和3年度図書館事業報告（4月～8月）について	図書館	7人
3月25日	令和3年度図書館事業報告（9月～2月）について 令和4年度図書館事業計画（案）について	図書館	6人

○ スポーツに関すること

(1) 余市町スポーツ推進委員（定数：25人以内、現員：18人）会議の開催状況

開催月日	報告及び協議事項	開催場所	出席人数
5月25日	令和3年度社会体育関係事業計画（案）について	書面決議	17人
1月17日	第54回余市町町民スキー大会兼第38回余市スキーマラソン大会の開催について	中央公民館	15人

(2) 教育委員会主催・共催スポーツ大会開催状況

開催期日	大会名	会場	参加人数等
7月26日	第22回余市町全日本ジュニアサマージャンプ大会	ジャンプ台	70人
8月14日	第38回余市町少年野球学童部新人戦	町営球場	中止
9月	よいちっ子オリンピック（陸上競技会）	陸上競技場	中止
9月26日	第39回余市味覚マラソン大会	町内コース	中止

(3) 健康・生涯スポーツ教室

中高年を対象として生涯スポーツ・健康づくりに関する教室を開催した。

種目	期間	回数	会場	延べ参加人数
軽登山	10月	1回	シリバ山	8人
ウォーキング	6月・7月	2回	冷水峠周辺 浜中・モイレ 周辺	16人
ディスコン	7月・12月	4回	中央公民館	34人

歩くスキー	1月	1回	ジャンプ台下	6人
かんじきウォーキング	2月	1回	豊丘町	中止

(4) 余市町総合体育館利用状況（指定管理：平成22年7月～）

月 別	開館日数	利用者数	1日平均利用者数
4月	30日	3,990人	133人
5月	15日	1,145人	76人
6月	10日	1,052人	105人
7月	31日	3,199人	103人
8月	31日	2,488人	80人
9月	30日	2,806人	94人
10月	31日	3,494人	113人
11月	30日	4,160人	139人
12月	30日	4,164人	139人
1月	26日	2,341人	90人
2月	28日	2,313人	83人
3月	31日	3,779人	122人
合 計	323日	34,931人	108人
使用料合計		2,204,420円	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5月16日～6月20日まで臨時休館

(5) 沢西児童生徒あけぼのプール

①開館期間 7月10日～8月24日

②利用状況

月 別	開館日数	利用者数	1日平均利用者数
7月	19日	743人	39人
8月	18日	353人	20人
合 計	37日	1,096人	30人

(6) ジャンプ台利用状況

月 別	回 数	利用者数	1回平均利用者数	備 考
4月	3回	14人	5人	
5月	22回	89人	4人	
6月	12回	53人	4人	
7月	14回	192人	14人	サマージャンプ大会 120人
8月	25回	116人	5人	
9月	25回	165人	7人	
10月	24回	99人	4人	
11月	10回	41人	4人	
12月	0回	0人	0人	
1月	21回	174人	8人	
2月	10回	77人	8人	
3月	14回	201人	14人	雪印メグミルクジャンプ大会 100人
合 計	180回	1,221人	7人	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5月16日～6月20日まで臨時閉鎖

(7) 学校体育施設開放事業利用状況

学 校 名	種 目	日 数	利用者数
黒川小学校	バレーボール、サッカー、野球	1日	15人
沢町小学校	サッカー、バスケットボール、野球	114日	993人
大川小学校	ミニバスケットボール	1日	40人
旭中学校	ソフトバレーボール	83日	1,232人
合 計		199日	2,280人

(8) 社会体育関係団体の育成支援

余市体育連盟（会長：鈴木 一弘 団体数17 会員数897人）

余市町スポーツ少年団本部（本部長：長内 隆士 団体数10 会員数 176人）

關 係 法 令 等

令和3年度 教育行政執行方針【要旨】

学校教育では、子どもたちに基礎・基本となる知識や技能をしっかりと身に付けさせるとともに、個性や能力を最大限伸ばし、社会で生きる力を養い、豊かな心、健やかな体を育むことができるよう教育活動の充実に努めます。

また、学校・家庭・地域が連携・協力しながら、さまざまな課題の解決にあたり、社会全体で子どもたちを守り育む環境づくりに努め、子どもたちの確かな成長をもたらす教育を推進します。

社会教育では、「第6次社会教育中期計画」に基づき、各世代間における学習機会の推進を図り、社会教育施設の機能を十分に発揮することにより、多様な学習機会の提供に努め、社会貢献へ繋がる人づくり、地域づくりに努めます。

以下、余市町教育委員会として、7つの重点目標を掲げ、教育行政の充実と発展に取り組みます。

1. 生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実

社会が大きく変化していくなかで、子どもたちが自立し、たくましく生きていくために必要な力を身につけるためには、基礎的・基本的な知識や技能の習得と、それらを活用して課題を解決するための確かな力を育むことが極めて重要です。

- ・児童生徒の学力や学習状況を把握し、その分析と課題の検証に基づく授業改善と指導や支援の充実
- ・学校と家庭の連携による望ましい生活習慣や学習習慣の定着に向けた取組
- ・学習支援員等の配置による支援を必要とする子どもたちへの個に応じたきめ細かな教育活動の実施
- ・障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の充実
- ・外国語指導助手を配置し、生きた英語によるコミュニケーション能力と国際感覚の養成
- ・ICT機器を活用した課題解決力を育成する教育活動の実施と機器の充実
- ・学校評議員会や学校評価制度の活用、保護者や地域住民への情報提供を行うとともに、地域に根ざした教育活動の充実
- ・教職員が児童生徒一人ひとりに向き合う時間をより多く確保する学校体制の整備を行うとともに、各種研修会への参加促進による実践的指導力の向上

2. 思いやりと自ら律する心を大切にする生徒指導の充実

本町の未来を担う子どもたちが、自らの存在感と将来に対する夢や目標をもち、心身ともに健康で豊かな生活を送るための望ましい生活習慣や社会性を身につけることが必要です。

また、お互いを尊重し、ともに支え合う思いやりの心や倫理観と規範意識をもち、自分の生き方を主体的に考えることができる力を育成することが重要です。

- ・児童生徒が自信や誇りをもち、自ら考え、行動する力の育成
- ・スクールカウンセラーを配置し、相談支援体制の充実を図り、専門的な立場からの適切な助言等を行うなど不登校対策の充実を図るとともに、余市町子どものいじめ防止条例に基づく取組の推進
- ・いじめの実態調査アンケート結果を活用し、いじめの早期発見・早期解決への取組

3. 生命を尊ぶ心を大切にする健康・安全教育と教育環境の整備充実

子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、自分の生き方を主体的に考えることができる力を育成するとともに、命の尊さを自覚し、思いやりの心を培いながら、心身を鍛え、健康で安全な生活を送るための資質を育むことが大切です。

- ・命の尊さや安全に行動する習慣など健康教育・安全教育の充実
- ・非行防止や犯罪被害に遭わないための指導・相談体制の強化や学校・家庭・地域が連携する取組の実施
- ・安全マップを活用した交通安全指導の徹底や各関係機関との連携による通学路の安全確保
- ・学校施設の適切な維持管理による教育環境の充実

- ・児童生徒の健康診断及び児童の歯の健康づくりに向けたフッ化物洗口の実施
- ・学校給食調理場の衛生管理の徹底による安全安心な学校給食の提供、地産地消による食育の推進
- ・学校図書館と余市町図書館やボランティアとの連携による保有図書の有効活用
- ・小学校のプログラミング教育など教材備品の計画的な整備
- ・経済的支援による均等な教育機会の確保

4. 地域貢献に向けた学習機会の提供

生涯学習社会の実現には、感染症防止対策に取り組みながら、町民が多様な学習で得た成果を地域活動や社会貢献に活用し、生きがいをもって明るく豊かな生活を送ることが重要です。

- ・まちづくりの基礎を成す人づくりの視点にたった地域貢献や、社会参加を促す学習機会の提供
- ・健康で生きがいのある生活実現と、経験を生かせる学習機会の提供による高齢者教育の充実

5. 青少年の健全な育成に向けた環境づくり

青少年の健全な心身と豊かな人間性の育成のため、学校・家庭・地域社会が連携しながら、創造性や協調性などを育む良好な環境づくりが大切です。

- ・障がいのある子どもたちの体験活動を通じた地域との交流機会を提供するための、学生や関係団体などの地域ボランティアの育成
- ・子ども達の安全で安心な活動拠点での放課後の多様な体験活動と学習機会を提供するための、地域住民との連携強化
- ・ブックスタート事業や子育て体験事業を通じた家庭教育事業を充実させるための関係機関との連携

6. 芸術文化活動の振興と文化財の保存と活用

芸術文化活動の振興につきましては、芸術文化の鑑賞機会の提供と活動を奨励し、裾野を広げていくことが重要です。

- ・文化の高揚と創作機会の充実のため、社会教育関係団体との連携した発表や鑑賞機会の提供
- ・第2次子どもの読書活動推進計画に基づく、学校図書館や関係団体等との連携や電子図書館の導入による読書普及活動の推進
- ・郷土資料収集や調査、文化財施設の適切な管理運営と文化財資料の有効活用

7. 体力向上と健康増進のためのスポーツ活動の振興

健康で充実した生活を送るためには、体力向上と健康増進を図ることが出来るよう世代に応じた環境づくりが大切です。

- ・スポーツ関係団体と連携した各種事業の実施によるスポーツ活動の振興
- ・スポーツを通じた世代間交流と子どもたちの体力向上
- ・スポーツ関係団体や指定管理者との連携によるスポーツ活動の機会提供と健康増進の奨励

余市町教育委員会としては、家庭、地域、関係機関と連携を図りながら、本町の未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、確かな学びや豊かな心を養成し、町民一人ひとりが生きがいを感じながら学び続け、心豊かな人生を送ることができる生涯学習の町をめざし、教育行政の発展に全力で取り組みます。

町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規程により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

余市町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に関する取扱い

(平成21年4月1日余市町教育委員会教育長決定)

(趣旨)

第1条 この取扱いは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づく余市町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「事務の点検及び評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、その実施に関する基本的事項を定めるものとする。

(事務の点検及び評価等)

第2条 教育委員会は、毎年、事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、公表するものとする。

(学識経験を有する者の知見の活用)

第3条 教育委員会は、事務の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

2 前項の教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する方法は、別に定める。

(実施方針)

第4条 教育長は、毎年、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する実施方針を定めなければならない。

2 実施方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 事務の点検及び評価の実施に関する基本的な方針
- (2) 事務の点検及び評価の対象に関する事項
- (3) 事務の点検及び評価の視点に関する事項
- (4) 事務の点検及び評価の時点に関する事項
- (5) 事務の点検及び評価の方法に関する事項
- (6) 事務の点検及び評価の結果の事務への反映に関する事項
- (7) 事務の点検及び評価に関する情報の公表に関する事項
- (8) 事務の点検及び評価の充実のために必要な措置に関する事項
- (9) 事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項

(補則)

第5条 この取扱いの施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この取扱いは、平成21年4月1日から施行する。

この取扱いは、平成26年6月30日から施行する。(一部改正)

令和4年度 余市町教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する 実施方針

1 趣旨

余市町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する取扱い（平成21年4月1日余市町教育委員会教育長決定）第4条の規定に基づき、この実施方針を定める。

2 基本的な方針

社会経済情勢の変化や町民のニーズに適切に対応し、教育委員会が策定した計画の着実な推進を図るため、事務の点検及び評価を行い、今後の施策展開の基本的な考え方や方向性などを明らかにするとともに、その結果を公表し町民に対する説明責任を果たすものとする。

3 事務の点検及び評価の対象

- (1) 教育委員会の活動状況
- (2) 令和3年度教育行政執行方針に掲げる施策の達成状況
- (3) 上記(1)及び(2)のほか、教育委員会が実施する事務全般とする。

4 事務の点検及び評価の視点

- (1) 教育委員会の活動状況の現状と課題、今後の取組方向
- (2) 教育行政執行方針の施策の達成状況
- (3) 主な予算事業の実施状況

5 事務の点検及び評価の時点

令和3年度に実施した事務について評価を行うものとする。

6 事務の点検及び評価の実施方法

- (1) 担当課は必要書類を作成し、令和4年6月30日までに学校教育課に提出する。
- (2) 事務の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の意見を聞くことができる。
- (3) 教育長は、担当課が作成した書類を基に、事務の点検及び評価の結果に関する報告書案を作成し、教育委員会の会議に付議するものとする。

7 事務の点検及び評価の結果の反映

事務の点検及び評価の結果については、重点施策の展開、予算編成、組織機構改正、事務事業の見直し等の事務改善など、教育行政のあらゆる分野に反映させるものとする。

8 事務の点検及び評価に関する情報の公表

事務の点検及び評価に関する情報については、余市町図書館で閲覧に供するほか、町民が容易に入手できる方法で積極的な公表に努めるものとする。

9 事務の点検及び評価の充実

事務の点検及び評価の充実のため、他の教育委員会における実施事例の調査や研究など、事務の点検及び評価の向上に努めるものとする。